

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和2年9月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	プレハブ冷蔵庫②冷蔵機一式整備 （山口県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年8月24日	ティーエスアルフレッサ株式会社 山口機器試薬支店 山口県江崎字徳神二2213番地6	3,705,273円	当該業者は山口県赤十字血液センターが保有するプレハブ冷蔵庫及び冷凍庫にかかるメンテナンスを行っており、十分な見識を持つ唯一の業者であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項）	
2	フローサイトメーターローダーの調達 （中四国ブロック血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年9月10日	株式会社エバルス 広島市南区大州五丁目2番10号	3,469,400円	当該機器は令和元年度に当該業者が整備したフローサイトメーターのオプションであるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項）	
3	PC コンスターⅡLの整備 （中四国ブロック血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年9月14日	株式会社大同工業所 大阪府中央区森ノ宮中央1丁目 4番15号	2,970,000円	広島県赤十字血液センターも同様のものを使用しており、万が一の際に共有することができるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項）	